

公務員宿舎賃貸借（宿毛その3）仕様書

1 目的

本件は、第五管区海上保安本部職員宿舎の用に供するため、高知県宿毛市内に所在する賃貸物件（以下「物件」という。）を借上げることを目的とする。

2 借上期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1ヶ年間

なお、当本部の宿舎事情により借上期間を延伸又は、1ヶ年未満に解約することが可能であること。（この場合は1ヶ月前に別途連絡する。）

3 物件に附する条件

（1）所在地

①宿毛市内

次の住所から概ね3キロメートル以内。

住所：高知県宿毛市方島 10-60-6

（2）建物・設備等

借上戸数 1戸

専有面積 36m²未満（バルコニーを除く）

築年数 20年以内で極力新しいもの

構造・種別 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、軽量鉄骨造、木造、組積造

設備 専用居室（6畳以上）

専用浴室（シャワー付き）

専用給湯設備

専用洗濯置場

専用トイレ

4 賃料

（1）入居者負担経費

次の費用は、別途入居者が負担するので、当該賃料には含まないものとする。

・光熱水料

・管理費の類

（2）支払わない経費

・礼金

・敷金

- ・手数料の類
- ・保険料の類

(3) 支払方法

1ヶ月毎の完了払い

5 その他

(1) 入札参加申込み締切りまでに物件の詳細がわかる資料を次の担当者に提出のうえ
本仕様を満たしている旨の確認を得ること。

担当者 第五管区海上保安本部 経理補給部経理課 施設係

TEL 078-391-6555 (内線2226, 2227)

(2) 本仕様に疑義が生じた場合は、担当者と協議すること。